

質問書に対する回答

件名) 東京湾アクアライン連絡道 東京湾アクアライン管理事務所管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書7-4 (1) 本線通行止めに記載ある施工区間について	舗装補修エ数量総括表によると 館10-1・館11-1・館12-1については通行止(交通誘導警備員B配置)での施工と想定されます。特記仕様書7-4(1)本線通行止めに記載ある施工区間は、○富津中央IC×富津竹岡IC~富浦ICと読み替えるべきでしょうか?もしくは、契約後協議等で車線分離標撤去の上、分割での施工(非通行止め)の可能性はあるのでしょうか?ご教示願います。	特記仕様書7-4(1)本線通行止めに記載ある施工区間について誤りがありましたので、当該項目に係る交付図書を訂正いたします。詳細については訂正公告をご確認ください。